

地域の暮らしと経済を支えるデジタル化の推進

若者が安心して暮らし続けられる**地方創生の実現**と**強靭な経済構造**への転換を目指して

自らが持てる強みを生かす

デジタル技術 × 地場産業



地方の強み生かした世界と闘える産業の創出

東京一極集中を是正し、大都市の構造的な脆弱性を克服するためには、地方においてこそデジタル技術が必要

コロナ危機を乗り越える

デジタル技術 ×

働き方
ライフスタイル

場所にとらわれない多様な働き方、暮らしやすさの実現

弱みを強みに転じる

デジタル技術 × 教育・医療・福祉等

特色ある学校づくり
(教育×地域活性化)

オンラインによる遠隔診療



中山間地域における生活インフラの確保

地場産業の
高度化

多様かつ魅力的な
仕事を数多く創出

持続可能な
地域経済の実現

強靭な社会経済
構造の構築

暮らしの
質の向上

最先端の教育・医療・福祉
等のサービスを提供

地方への人材の集積・定着

「若者が地域に残る」 + 「国内外から志ある人材やクリエイティブな人材が集まる」

好循環

人材が集積するからこそ、企業集積が図られ、企業集積が進むことによってさらに人材の集積が進む

デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルにより新しいビジネスやサービスが次々と展開される

上記を実現するため、「**地方におけるデジタル化の推進**」&「**通信基盤となる5G、光ファイバの整備・維持管理**」が不可欠

I 地域の暮らしを支えるデジタル化の推進

- 「新しい生活様式」の実践等に向けた支援の拡充
- システムの構築に向けた実証試験、社会実装の加速化

III デジタル化に向けた担い手の育成・確保

- IT人材の育成・確保
- 都市部のIT人材の地方への送り出し機能の強化
- IT企業の地方誘致



II 地域の経済を支えるデジタル化の推進

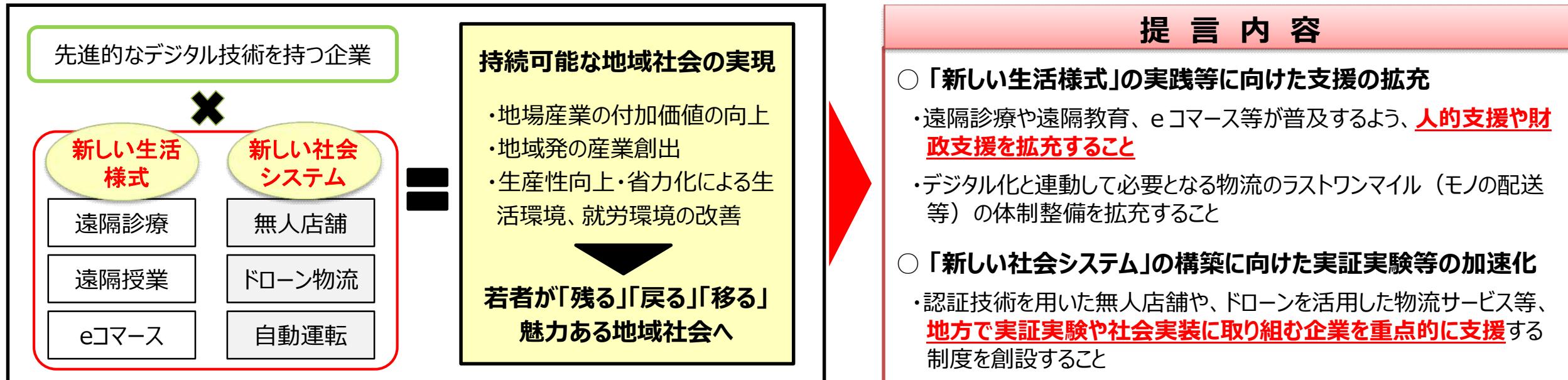
- 中小企業・小規模事業者のデジタル化への支援
- デジタルトランスフォーメーションの推進

IV 中山間地域等における情報通信基盤の整備・維持管理

- 光ファイバ整備に関する補助事業の継続等
- 全国5Gの地方への早期展開
- ユニバーサルサービス制度の見直し

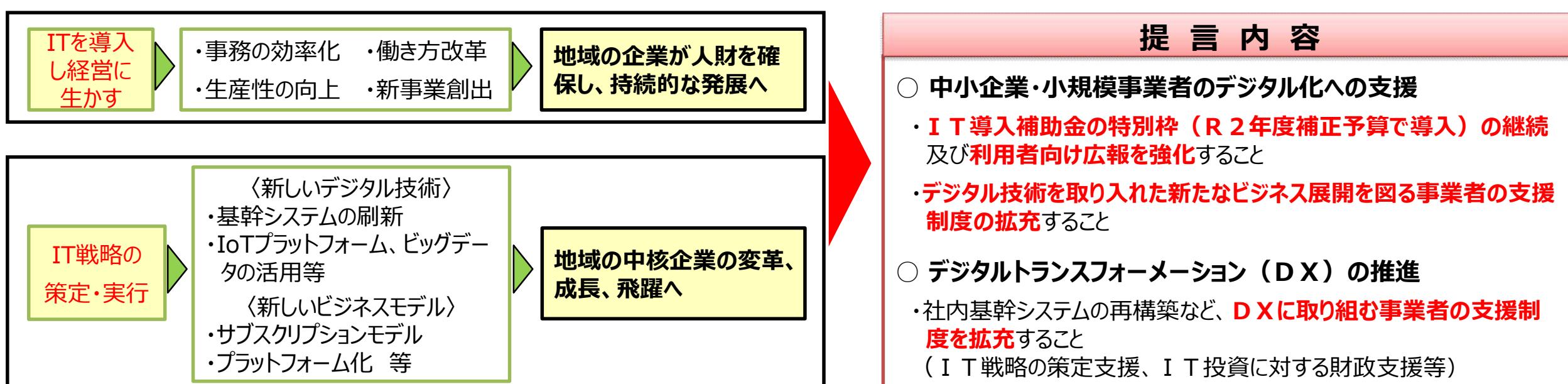
I 地域の暮らしを支えるデジタル化の推進

- 安心して暮らし続けられる地域社会を実現するには、デジタル技術を活用し都市部と遜色ない教育や医療、買い物手段など生活インフラの確保が必要



II 地域の経済を支えるデジタル化の推進

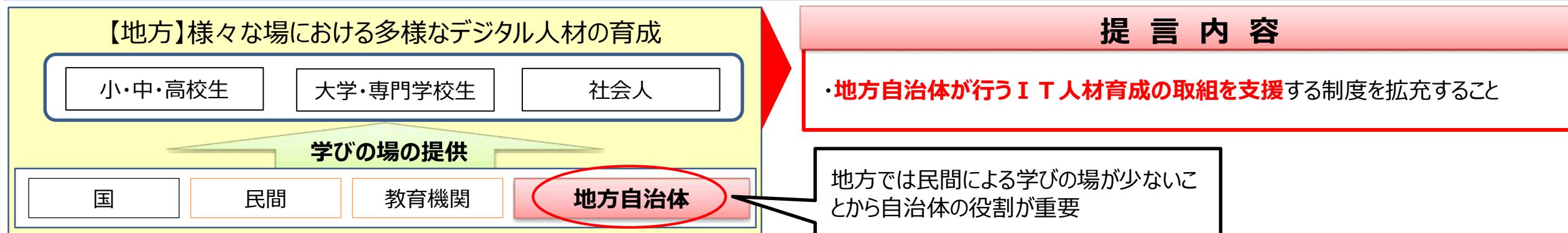
- 持続可能な地域経済を実現するには、デジタル技術を活用した既存ビジネスの高度化や、新産業の創出をさらに促す仕組みが必要



III デジタル化の担い手の育成・確保

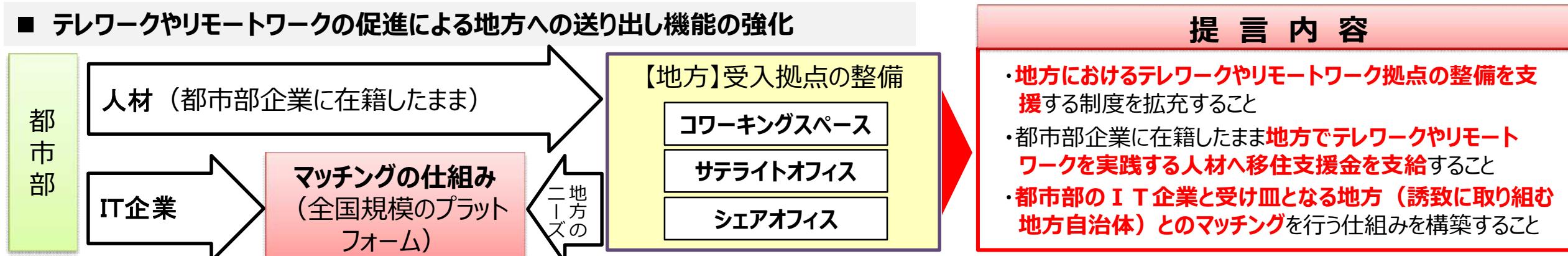
- アフターコロナの時代において、東京一極集中ではなく、分散型の国土形成や地方創生の確立が急務
- 地方においてテレワークやリモートワークなど、「新しい生活様式」を実践するため、IT人材の育成・確保や、都市部の人材の地方への送り出し機能の強化、IT企業の地方誘致が必要

IT人材の育成・確保

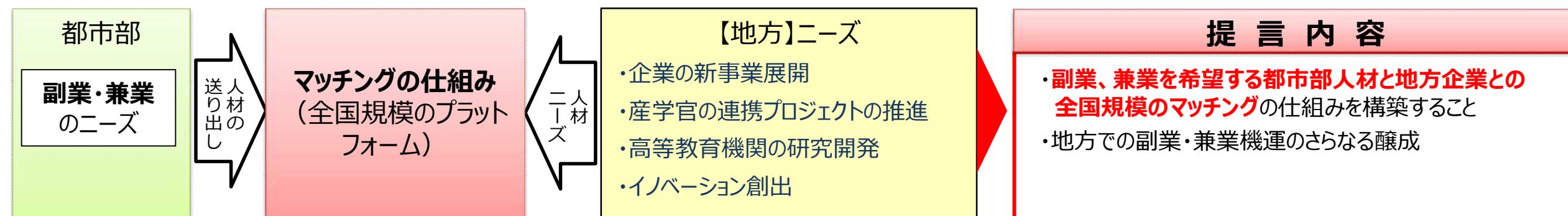


都市部のIT人材の地方への送り出し機能の強化、IT企業の地方誘致

■ テレワークやリモートワークの促進による地方への送り出し機能の強化



■ 副業・兼業を希望する都市部人材の地方への送り出し機能の強化



IV 中山間地域等における情報通信基盤の整備・維持管理

地場産業の高度化
(多様かつ魅力的な仕事を数多く創出)

持続可能な地域経済の実現
(強靭な社会経済構造の構築)

暮らしの質の向上
(最先端の教育・医療・福祉等のサービスを提供)

光ファイバの整備状況*
全国 98.8%

高知県 96.1%

*R2.6 総務省発表「光ファイバの整備状況（H31.3月末）」より

下支えとなる情報通信基盤整備が不可欠

提言 1 光ファイバ整備に関する補助事業の継続等

現状・課題

国はマスタープランを2年一律前倒し、支援を終了予定

- 対応できない地方公共団体は整備を断念
- 周囲に居住世帯がない場合、テレワークやワーケーションの拠点、学校等への整備が補助対象外
- 通信事業者側の受注体制の確保が必要
- 当初予算の採択事業は、臨時交付金の対象外

○事業の前倒しに対応できない地方公共団体の実情を踏まえ、R3以降も補助事業を継続できるよう予算措置を行うこと。

さらに、

- 居住世帯がない場合も観光施設、学校等ICT利活用の取組拠点は補助対象とすること。
- 通信事業者の体制を確保するよう、働きかけを行うこと。
- 当初予算採択事業についても、臨時交付金の対象とすること。

○事業の前倒しに対応できない地方公共団体の実情を踏まえ、R3以降も補助事業を継続できるよう予算措置を行うこと。

さらに、

- 居住世帯がない場合も観光施設、学校等ICT利活用の取組拠点は補助対象とすること。
- 通信事業者の体制を確保するよう、働きかけを行うこと。
- 当初予算採択事業についても、臨時交付金の対象とすること。

提言 2 全国5Gの地方への早期展開

現状・課題

無線通信事業者による5Gの中山間地域における整備促進策が不十分

- 中山間地域では、整備計画の遅れが懸念されるが、5G投資促進税制（国税）の要件は、①ローカル5Gの整備・②全国5G基地局の前倒し整備
- 複数社参画による基地局整備の場合は、補助金の補助率が2/3と有利になるが、中山間地域等では、複数社で5G基地局を整備（高度化）することは非現実的
- 地方公共団体が5Gを活用した事業の検討・立案を行うための情報が不足している

○「③中山間地域等の条件不利地域における全国5Gの整備」を追加すること。

さらに、

- 中山間地域等の条件不利地域においては、一社整備の場合も2/3補助の対象とするなど支援を拡充するとともに、十分な予算を確保すること。
- 各事業者の具体的な開設計画を地方公共団体と共有するとともに、地域の実情に配慮した整備について事業者への働きかけを行うこと。

提言 3 ユニバーサルサービス制度の見直し

現状・課題

中山間地域においては後年度の維持管理経費が課題

- 採算性が課題となって整備が進まない
- ユニバーサルサービス化されたとしても、技術中立的な制度となった場合、中山間地域等では、通信方法が限定*されることが懸念される

*固定通信又は無線通信のいずれかしか選択できない

○5G基地局施設や光ファイバの整備・維持管理を、ユニバーサルサービスの対象とすること。

さらに、

- 中山間地域等においても、固定・無線両方の技術方式を利用できるよう配慮すること。

中山間地域等における情報通信基盤の整備・維持管理（補足資料）

提言1 光ファイバ整備に関する補助事業の継続等

- 未整備地域が広く、中山間地域であることから、
2021年度中の施工が困難となる可能性
- 受注体制の確保が困難となる可能性

補助事業の継続が必要

未整備地域が残る市町村（16市町村）※高知県推計）

※2020年4月

高知市、安芸市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香美市、北川村、芸西村、大豊町※、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町

※大豊町は、国の調査では100%となっているが、実際には未整備エリアが存在。

提言3 ユニバーサルサービス制度の見直し

ユニバーサルサービス (電気通信事業法)

地方創生を支える必須の基盤である...
・携帯電話(4G・5G)・ブロードバンドサービスは対象外

- ① 固定電話
- ② 公衆電話
- ③ 緊急通報

昨年度も
政策提言

令和元年度の政策提言

今後、5Gが防災や福祉等のサービスの根幹となることに鑑み、5Gの基地局や光ファイバの整備・維持管理をユニバーサルサービスの対象とすること。

これらのサービスの中山間地域等における維持コストについて、固定事業者・携帯事業者からの負担金を原資とした交付金によって補填している。

ユニバーサルサービス交付金制度

負担事業者

固定事業者

携帯事業者



負担額

2円/月・番号(1~6月)
(2020年適用)

ユニバーサルサービス 提供事業者

NTT東日本
NTT西日本

交付金

66億円
(2020年適用)

補
填

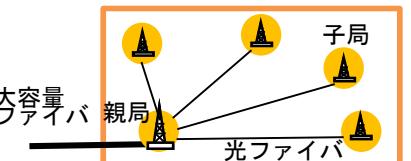
令和元年度には、前年度のユニバーサルサービス収支赤字額395億円に対し、66億円が交付。

提言2 全国5Gの地方への早期展開

地方展開への課題

技術的要因

- ・5Gの電波は到達距離が短い
 - 4G：半径数km～数百m
 - 5G：半径数百m～数十m
- ・5Gの基地局は、利用可能エリアが狭い
- ・多くの基地局と、光ファイバが必要



社会的要因

- ・少子高齢化による人口減少
- ・過疎化の進行

市場規模が
小さい

整備コストが高い・維持管理コストが高い

中山間地域では、
5Gの整備が遅れる
懸念がある

通信事業者の投資意欲がわかない

地方においてこそデジタル技術が必要であり、下支えとなる情報通信基盤整備が不可欠

現在の国の整備方針

2024年までに全国及び総合通信局の管内地域（四国など）ごとに、10km四方のメッシュに分けた区域の50%以上で基地局を整備

○○総合通信局管内

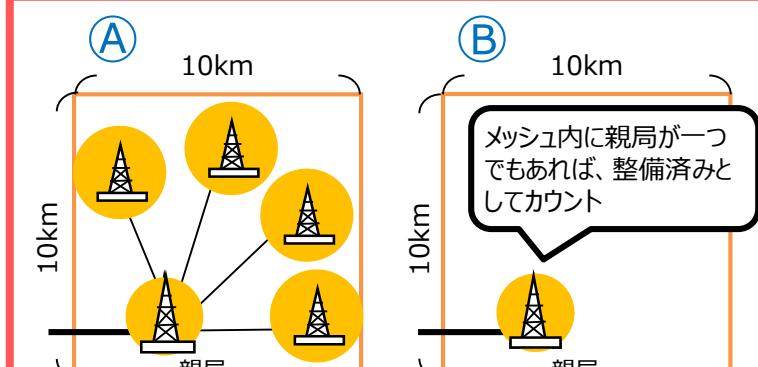
1マスが
10km×10km
メッシュを表す

■整備済
□未整備

管轄区域内で、整備が集中する地域とそうでない地域が出る可能性。

○中山間地域等においても都市部と同様に整備が進展するよう、

- 中山間地域等における税制支援・財政支援の拡充
- 開設計画の共有（市町村単位の特定基地局数、場所等）
- 地域の実情に配慮するよう、無線通信事業者に働きかけ



※7月1日現在、県内の基地局は高知市内のドコモショップと高知駅の2カ所のみ。